



社会福祉法人 太樹会

2021年度（令和3年度） 事業計画



理念



おおき

私たちは太樹な心で社会に貢献します

私たちは、支援が必要になった人のみならず、その人を取り巻く家族や地域住民も含めて、かけがえのない人であることを誰もが互いに実感でき、未来に希望が広がるような社会の変革を目指します。

種々の実践では、パーソン・センタード・ケアの価値基盤で対話し、可能性を引き出しあえる法人であり続け、大地に深く根付いた太い樹のごとく、共に成長したいと考えます。

理念，運営方針などの価値基盤



パーソン・センタード・ケア

その人を取り巻く人々や社会とのかかわりを持ち、
人として受け入れられ、
尊重されていると本人が実感できるように、
共に行っていくケア



(2009.6 日本人DCMトレーナー会)

*英国ブラッドフォード大学故トム・キットウッド教授が1980年代後半に提唱

運営方針



1. 素晴らしい体験は、素晴らしい組織から

理念や方針を実行に移すためには、組織の活性化が必須です。
組織が活性化されない限り、パーソン・センタード・ケアの哲学は、絵に描いた餅となります。
いくら志が素晴らしいとしても、何も変わらなければその志も無価値に終わります。私たちが幸せになるような組織をともに創りながら、その組織を通じて、共生社会に貢献していきます。

2. 住み慣れた地域で、互いに必要とされる関係づくり

法人を取り巻くコミュニティ（地域社会）には、どのようなつばゆきがあるでしょうか。それらを知るためにも、より一層のかかわりや出会いの機会を早めることが求められます。嬉しいことやつらいことなど、様々な心の内をお話いただけるような関係を築き、それぞれの思いが実現できるように心がけます。
我がこととして関係の質を高め、互いに支えあい、認め合えるような関係を目指します。

3. 一人ひとりの尊厳に配慮した暮らしづくり

環境が変化した場合、誰も少なからず影響を受けます。特に影響を受けやすい高齢者の特性に配慮します。繊細かつ真摯なかわりを継続していくためにも、本人の内面をわかろうとする気持ちと観察の技能などを用いて、現在、未来に何を求められているのか、何をしたいと思っておられるのか、などを推察します。生活者が一人の人として、その能力を発揮し、生きがいや居場所を実感できるよう、地域生活の支援や生活環境の充実、権利擁護を具体的に推進します。

4. 専門職としての価値を理解し、知識、技術の向上

自分と異なる価値観を否定すると、対人援助が成り立ちません。対人援助のプロフェッショナルとして、自己覚知を実践します。自己覚知を試みると、自分を恥じ、苦しんだり、孤独感にさいなまれたりすることもあります。自分の中で相反する価値観が衝突するジレンマから逃げず、自分自身の理解や役割をともに深めていきます。また、常に多職種間で、互いの役割やパーソン・センタード・ケアの哲学を共有するとともに、社会から期待される知識と技術を身につけます。

長期ビジョン2027



社会福祉法人 太樹会は、和里（にこり）が10周年を迎えた2017年に「長期ビジョン2027」を検討しました。法人理念を実現するため、目指すべき方向を示した2022年3月までの5年間で具体化する行動目標を「中期経営計画2022」として掲げ、これに沿って様々な活動を展開します。

Creating Shared Value

超高齢&人口減少社会において、地域社会のつぶやき（困りごと、ニーズ）に真摯に取り組むことで、当法人の社会的価値は創造され、その結果として、経済的価値（自主・自律的な経営）が確立できます。法人の使命と理念に基づく福祉実践を積み重ねていくことで、社会と共有できる価値の創造を目指します。

Personhood

パーソンフッドの向上

パーソンフッドとは、「支援する側、される側の区別なく、“私は必要とされている”と感じられる相互関係をつくること」であり、私たちが日頃から支援の目的にしようとして試みている重要な概念です。

ステークホルダーとエビデンスを共有し、これらの概念をともに実感できるよう努めます。

Resource

経営資源の有効活用

公正かつ透明性のある法人運営のもと、地域のつぶやきに真摯に向き合います。

社会に還元できるよう経営資源を活かしながら、共生・共助の地域づくりに貢献します。

Creation

創造性の発揮

私たちは、地域社会におけるセーフティネットを構成する社会資源です。

地域に暮らす人々から真に信頼される法人になるために、いつでも誰でも利用できる福祉サービスの創造に努めます。

中期経営計画2022

2017年4月～2022年3月の5カ年計画



1 魅力ある職場づくり

パーソン・セントアード・ケアを価値基盤とした組織風土の醸成や真のワーク・ライフ・バランスが実現できる職場づくりに努めます。また、ICTの活用などにより生産性の向上に取り組めます。

2 地域包括ケアシステムの推進

地域で継ぎ目なく支援が受けられるように、法人内外の連携を強化します。また、第三者評価の受審などを通じて、地域支援と居住施設のあり方を追求します。

3 人材育成の推進

経営理念の明文化と周知徹底を行います。また、リーダー層の育成を重視するとともに、人事マネジメントシステム（採用ツール、キャリアパス、人事考課、報酬）を再構築します。

4 専門性と支援の質の追求

専門職としての価値を理解し、知識・技術の向上に努めます。また、科学的根拠に基づく研究と実践を行うためにも、産官学連携などに取り組めます。

5 地域コミュニティの活性化

法人が有する地域交流スペースを積極的に地域に開放します。また、法人間連携を強化し、地域のつぶやきに応じた街づくりに貢献します。

6 生活困窮者への支援

生活困窮者が社会的自立を果たせるよう、様々な中間的就労の場を提供し、一般就労への移行を支援します。また、公益事業を展開し、経営資源の有効活用に努めます。

7 健全な財務規律の確立

財務指標に基づく経営分析などを行うとともに、適切な収益性の確保に向け、職務権限・役割の明確化とコスト意識の醸成に努めます。

8 人権・福祉教育の推進

認知症や高齢者の理解を促進するため、学校などの他機関と連携した出前講座や啓発広報活動を実施し、人権尊重の意識の醸成に努めます。

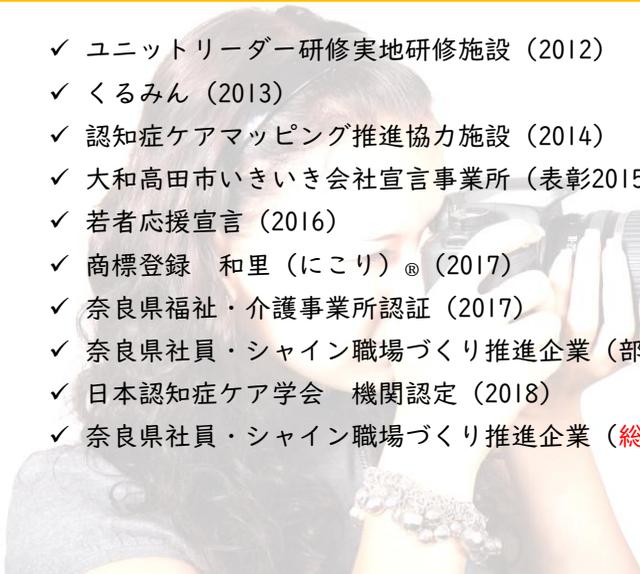
9 理解と信頼を得るための情報発信

事業の透明性の向上のため、広報機能を強化し、第三者評価結果や苦情状況、財務諸表などを積極的に発信します。また、SNSなどの普及を踏まえ、適切な情報管理に努めます。

10 災害時の対応

災害などに備えBCP（事業継続計画）の策定・周知をし、BCPIに基づく訓練を行うとともに、災害時要配慮者の受け入れや復旧復興活動の支援を行います。

主な成果

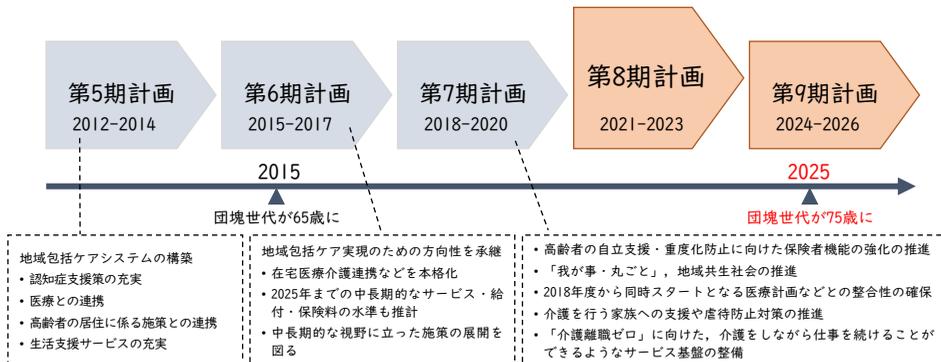


- ✓ ユニットリーダー研修実地研修施設（2012）
- ✓ くるみん（2013）
- ✓ 認知症ケアマッピング推進協力施設（2014）
- ✓ 大和高田市いきいき会社宣言事業所（表彰2015）
- ✓ 若者応援宣言（2016）
- ✓ 商標登録 和里（にこり）®（2017）
- ✓ 奈良県福祉・介護事業所認証（2017）
- ✓ 奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業（部門表彰2018）
- ✓ 日本認知症ケア学会 機関認定（2018）
- ✓ 奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業（総合表彰2019）

第8期介護保険事業計画の位置づけ



- 2025（令和7）年に向け地域包括ケアシステムの推進や介護人材不足などに対応
- 2040（令和22）年を見据え地域共生社会の実現を目指し、制度の持続可能性を確保しながら、自立支援・重度化防止や日常生活支援などの役割・機能を強化
- 第7期介護保険事業計画の実施状況の評価，検証
- 健康寿命の延伸に向け介護予防・健康づくりの推進，多様なニーズに対応する支援の提供・整備，地域のつながり機能・マネジメント機能の強化など



介護サービス量の見込み



中和	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R7年度 (2025)	R22年度 (2040)	単位	2040 伸び率
介護予防通所介護	2,129	2,217	2,357	2,470	2,597	2,861	人/月	1.34倍
介護予防短期入所生活介護	2,622	2,642	2,767	2,792	3,001	3,086	日/年	1.18倍
介護予防支援	27,300	29,292	30,588	31,728	33,168	35,484	人/年	1.30倍
訪問介護	935,112	979,584	1,027,527	1,060,221	1,119,097	1,406,497	回/年	1.50倍
訪問看護	106,602	109,602	114,232	118,892	124,149	161,402	回/年	1.51倍
通所介護	356,468	377,388	395,700	410,992	428,389	539,250	回/年	1.51倍
地域密着型通所介護	98,310	105,663	109,083	112,209	118,015	142,412	回/年	1.45倍
認知症対応型通所介護	6,927	7,212	7,224	7,842	7,995	11,473	回/年	1.66倍
短期入所生活介護	129,828	143,943	149,896	153,888	158,533	192,964	日/年	1.49倍
居宅介護支援	87,024	91,848	96,732	100,680	104,484	129,780	人/年	1.49倍
認知症対応型共同生活介護	430	466	478	484	503	632	人	1.47倍
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	648	924	1,104	1,308	1,440	1,836	人/年	2.83倍
小規模多機能型居宅介護	792	948	1,056	1,284	1,632	2,304	人/年	2.90倍
看護小規模多機能型居宅介護	144	336	468	1,032	1,164	1,140	人/年	7.92倍
介護老人福祉施設	1,706	1,768	1,799	1,844	1,956	2,360	人	1.38倍
介護老人保健施設	1,325	1,380	1,404	1,422	1,524	1,831	人	1.38倍

奈良県高齢者福祉計画及び第8期奈良県介護保険事業支援計画（案），奈良県，令和3年3月

市町村別要介護認定者数と将来推計



(人)		(人)				
地域	R1年度 (2019)	区分	R1年度 (2019)	R7年度 (2025)	R22年度 (2040)	2040 伸び率
大和高田市	3,860	要支援1	2,766	3,217	3,303	1.19倍
香芝市	2,719	要支援2	3,579	4,247	4,672	1.31倍
葛城市	1,964	要介護1	2,880	3,470	4,096	1.42倍
広陵町	1,386	要介護2	3,329	3,889	4,776	1.43倍
中和地域 計	18,927	要介護3	2,555	3,093	3,889	1.52倍
		要介護4	2,245	2,710	3,498	1.56倍
		要介護5	1,573	1,903	2,388	1.52倍
		中和地域 計	18,927	22,529	26,622	1.41倍

奈良県高齢者福祉計画及び第8期奈良県介護保険事業支援計画（案），奈良県，令和3年3月

2021（令和3）年度介護報酬改定の概要

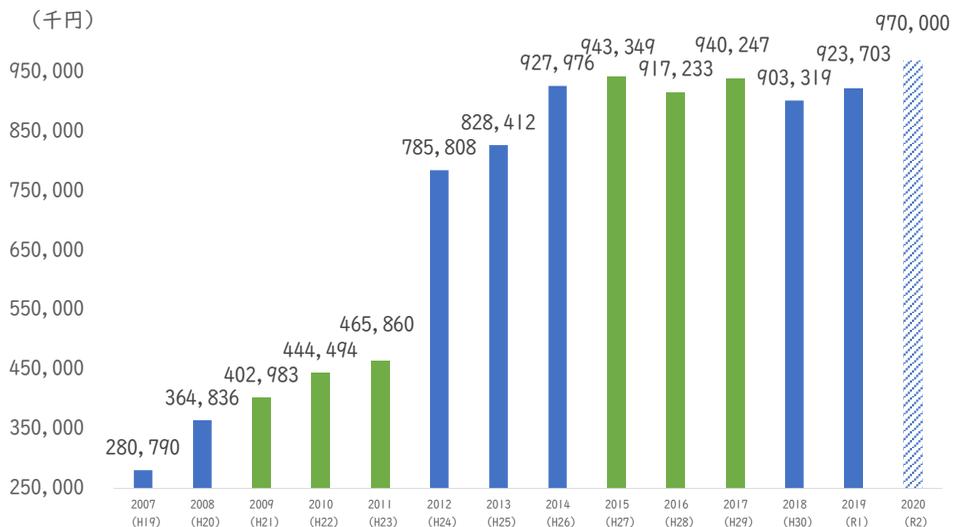


新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「**感染症や災害への対応力強化**」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「**地域包括ケアシステムの推進**」、「**自立支援・重度化防止の取組の推進**」、「**介護人材の確保・介護現場の革新**」、「**制度の安定性・持続可能性の確保**」を図る。
改定率：**+0.70%**（※5%、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 0.05%（令和3年9月までの期））

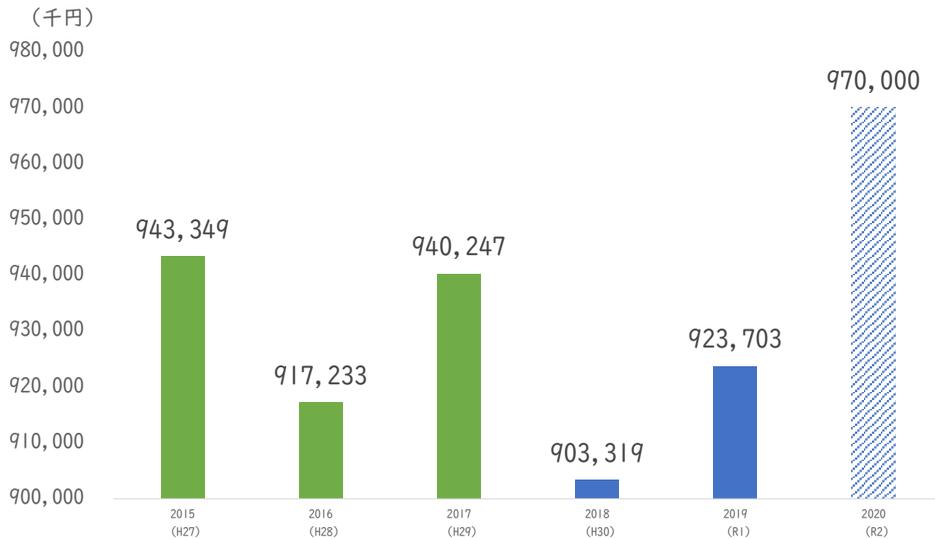
1. 感染症や災害への対応力強化 ※各事項は主なもの	
■感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築 ○日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進 ・感染症対策の強化 ・業務継続に向けた取組の強化 ・災害への地域と連携した対応の強化 ・通所介護等の事業所規模別の態勢等に関する対応	
2. 地域包括ケアシステムの推進	3. 自立支援・重度化防止の取組の推進
■住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進 ○認知症への対応力向上に向けた取組の推進 ・認知症専門ケア加算の活用等への拡充 ・療養介護への認知症介護基礎研修受講義務づけ ○看取りへの対応の充実 ・3日1回の取組促進 ・施設等における評価の充実 ○医療と介護の連携の推進 ・長期入院患者の介護保険制度での受け入れ推進 ○在宅サービス、介護保険施設や高齢者住まいの機能・対応強化 ・訪問看護や訪問入浴の充実 ・緊急時の宿泊対応の充実 ・個室ユニットの定員上乗せの明確化 ○ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保 ・事務の効率化による委託制の緩和 ・医療機関との情報連携強化 ・介護予防支援の充実 ○地域の特性に応じたサービスの確保 ・過疎地域等への対応（地方分権施策）	■制度の目的に沿って、質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を推進 ○リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化 ・計画作成や多職種間会議でのリハ、口腔、栄養専門職の関与の明確化 ・リハビリテーションマネジメントの強化 ・退院直前直後のリハの充実 ・通所介護や特養等における外部のリハ専門職等との連携による介護の推進 ・通所介護における機能訓練や入浴介助の取組の強化 ○介護サービスの質の評価と科学的介護の取組の推進 ・CHARSE・VIPP評価の活用 ・活用とPDCAサイクルの推進 ・3日1回評価加算の拡充 ○寝たきり防止等、重度化防止の取組の推進 ・施設での日常生活支援の評価 ・褥瘡予防、排せつ支援の強化
4. 介護人材の確保・介護現場の革新	5. 制度の安定性・持続可能性の確保
■喫緊・重要な課題として、介護人材の確保・介護現場の革新に対応 ○介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進 ・特定処遇改善加算の介護職員初任処遇調整による取得促進 ・職員の職制向上、受給者に対する取組の推進 ・サービス提供体制強化加算における介護福祉士が多い職場の評価の充実 ・人員配置基準における現在受給者への配慮 ・ヘルスマネジメント対策の強化 ○テクノロジーの活用や人員基準・運営基準の緩和を通じた業務効率化・業務負担軽減の推進 ・見守り機器を導入した場合の受給者における人員配置の緩和 ・会議や事務処理業務におけるICTの活用 ・特養の併設の場合の業務等の緩和 ・3ユニットの認知症QHの夜勤職員体制の緩和 ○文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減の推進 ・署名・押印の見直し ・電磁的記録による保存等 ・運営規程の提示の柔軟化	■必要なサービスは確保しつつ、適正化・重点化を図る ○評価の適正化・重点化 ・区分活動量基準等の計算方法の一部見直し ・訪問看護のリハの評価・提供回数等の見直し ・長期療養の介護予防リハの評価の見直し ・居宅療養管理指導の居住場所に応じた評価の見直し ・介護療養型医療施設の基本報酬の見直し ・介護職員処遇改善加算（IV）の廃止 ・生活活動の訪問回数が多い利用者のケアプランの検証 ○報酬体系の簡素化 ・月額報酬化（療養所介護） ・加算の整理統合（リハ、口腔、栄養等） 6. その他の事項 ・介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化 ・高齢者虐待防止の推進 ・基準費用額（費責）の見直し ・基本報酬の見直し

厚生労働省 2021.1.18 第199回社会保障審議会介護給付費分科会(Web会議)資料

サービス活動収益計の推移



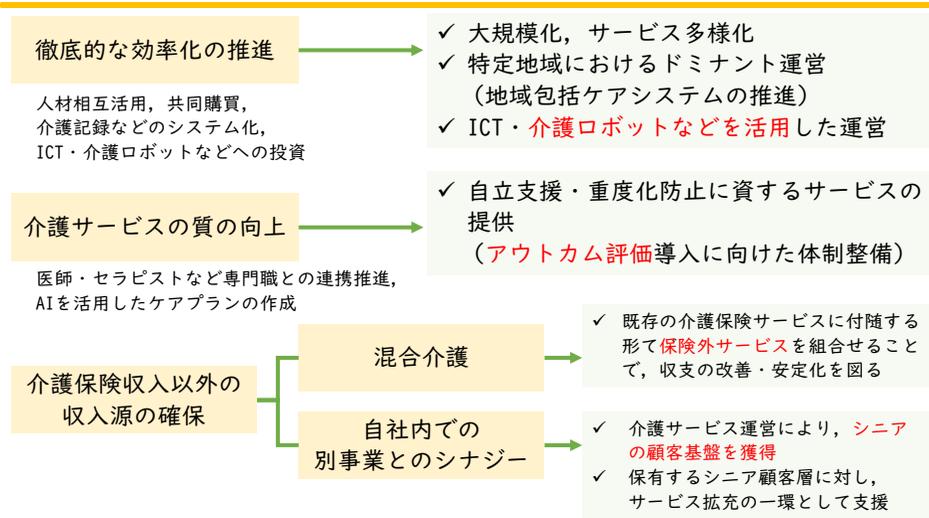
サービス活動収益計の推移



再掲

今後想定される動き

収益力の維持向上のために



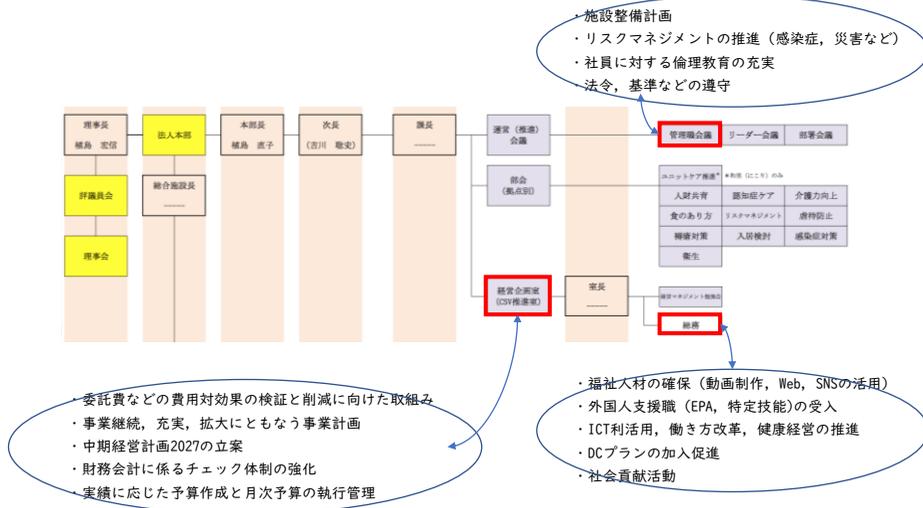
介護業界の動向, 三井住友銀行コーポレート・アドバイザー本部企業調査部, 2018年6月, 一部改

法人本部の主たる職務

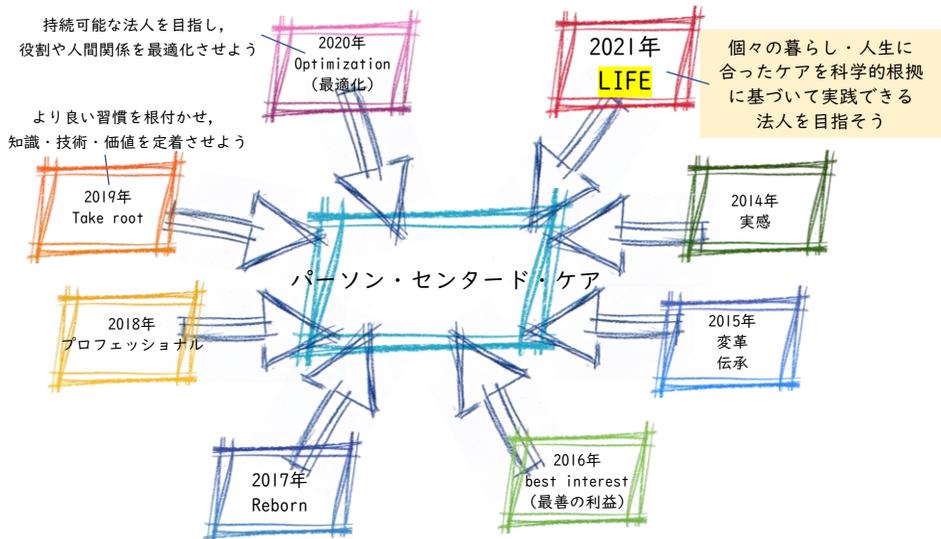
2021年度の重点項目



理事長を補佐し，法人全体に関わる各種職務の円滑な執行を図ります。



Business policy keywords



重点推進プランの方向性 法人運営基盤の強化



- 「超高齢&生産年齢人口減少」社会という構造的な問題に直面するわが国において、持続可能な社会保障制度の維持・構築は不可欠です。
- 法人経営は、社会福祉法人制度や介護保険制度の改正によって、大きな変革が求められています。
- その基本は地域福祉ニーズに的確に対応できる良質なサービスを安定的に提供し続けられるよう、自主的な経営努力を重ねていくことだと考えられます。



KGI (Key Goal Indicator) : 最終目標を定量的に評価できる指標

拠点・事業区分の目標



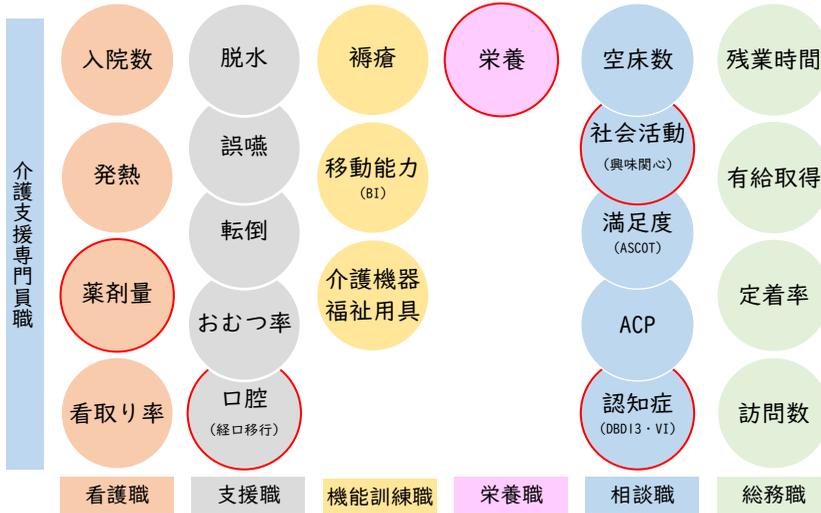
月額	和里 (にこり)				香芝				香芝II
	特養	ショート	デイ	居宅	特養	ショート	デイ	居宅	特養
稼働率 (見込み)	94.7%	88.0%	69.0%	100件	93.6%	92.0%	54.2%	32件	94.0%
目標額 (千円)	39,047	7,362	6,703	1,144	12,643	4,146	1,779	408	11,993
目標稼働率	95.7%	89.0%	82.7%	113件	95.0%	93.0%	70.6%	40件	95.0%

参考 (全国)

稼働率	94.2%	80.5%	71.7%	94.8件	94.2%	80.5%	71.7%	31.6件	94.2%
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

拠点・事業区分別サービス活動収益と人件費比率を重視

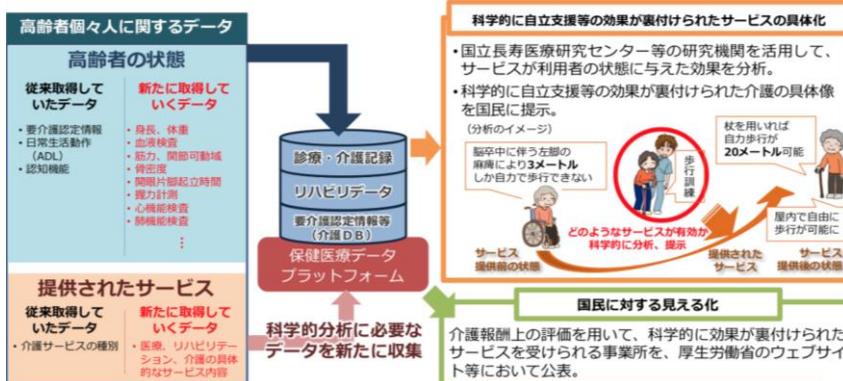
KSF (Key Success Factor) : 重要成功要因
自立支援・重度化防止 (科学的介護推進) 体制づくり



介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業, 介護給付費分科会, 一部改

科学的介護の実現
- 自立支援・重度化防止に向けて -

- 科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護を実現するため、科学的分析に必要なデータを新たに収集し、世界に例のないデータベースをゼロから構築。
- データベースを分析し、科学的に自立支援等の効果が裏付けられたサービスを国民に提示。
- 2018 (平成30) 年度介護報酬改定から、自立支援に向けたインセンティブを検討。



平成29年10月27日(第1回)未来投資会議 構造改革徹底推進会合 (健康・医療・介護) 資料4

LIFEの将来的な方向性 (目的)



社会的ケア関連QOL尺度 ASCOT (the Adult Social Care Outcomes Toolkit)



領域	定義
日常生活のコントロール	生活者は、何をするか、いつそれをするかを選択でき、日常生活や活動にあたり、コントロールできる。
本人の清潔さと快適さ	生活者は個人的に清潔で快適であると感じ、個人的な好みを反映する装いや身だしなみをして、人前に出られるようにみえる。
食事と栄養	生活者は定期的な間隔で、十分な食料や水分により栄養があり、種類に富んだ文化的にふさわしい食事ができている。
安全	生活者は、安全で安心と感じる。 これは虐待や転倒や他の身体的な危害を加えられる恐れがなく、攻撃されたり、盗まれたりという恐れがないことを意味する。
社会的参加と関与	生活者は、社会的状況に満足している。友人・家族との意味のある関係を継続し、関与している。あるいはコミュニティの一部であると感じることが生活者によって重要であることを意味する。
活動	生活者は正式な雇用、無償労働、他人のケアやレジャー活動の、意味のある多様な活動に十分に従事できている。
施設の清潔さと快適さ	生活者は、施設的环境（すべての居室を含む）が清潔で快適と感じている。
尊厳	生活者が個人的に重要と考える意識に対し、サポートが与える肯定的な影響。

特別養護老人ホームにおける良質なケアのあり方に関する調査研究事業報告書、三菱UFJリサーチ&コンサルティング

KSF (Key Success Factor) : 重要成功要因
KPI (Key Performance Indicator) の設定



(目的)

- KPIを分析し，課題や強みを見出すため
- 目指すべき目標や達成水準を明確にするため
- 普遍的なゴールを定量化し，チームで共有するため
- PDCAサイクルを回し，戦略や施策を進化させるため

例			
財務の視点		顧客（生活者）の視点	
<input type="checkbox"/> 人件費率	<input type="checkbox"/> 目標達成率	<input type="checkbox"/> 新規顧客獲得数	<input type="checkbox"/> 顧客満足度
<input type="checkbox"/> 収支差額率	<input type="checkbox"/> 労働生産性	<input type="checkbox"/> リピート率	<input type="checkbox"/> 訪問件数
<input type="checkbox"/> 委託費比率	<input type="checkbox"/> 流動比率	<input type="checkbox"/> アポイント件数	<input type="checkbox"/> 苦情件数
<input type="checkbox"/> 労働分配率	<input type="checkbox"/> 固定長期適合率	<input type="checkbox"/> ページビュー数	<input type="checkbox"/> 問い合わせ率
<input type="checkbox"/> 事務費比率	<input type="checkbox"/> 経常増減差額率	<input type="checkbox"/> 稼働率	<input type="checkbox"/> 摂取量
<input type="checkbox"/> コストダウン率	<input type="checkbox"/> 固定資産老朽化率	<input type="checkbox"/> 紹介率	<input type="checkbox"/> 看取り率
職務プロセスの視点		学習と成長の視点	
<input type="checkbox"/> サービス満足度	<input type="checkbox"/> 職務スピード	<input type="checkbox"/> 社員定着率	<input type="checkbox"/> 残業時間数
<input type="checkbox"/> マニュアル整備数	<input type="checkbox"/> スケジュール共有度	<input type="checkbox"/> 社員満足度	<input type="checkbox"/> 資格取得率
<input type="checkbox"/> ヒヤリハット件数	<input type="checkbox"/> 事故件数	<input type="checkbox"/> 研修参加者数	<input type="checkbox"/> 改善提案件数
<input type="checkbox"/> 情報共有度	<input type="checkbox"/> 改善実施度	<input type="checkbox"/> 健診受診率	<input type="checkbox"/> 有給取得率
<input type="checkbox"/> 間接職務の削減	<input type="checkbox"/> 加算算定率	<input type="checkbox"/> 感動エピソード数	<input type="checkbox"/> 主要ポストの女性割合

重点推進プラン①
LIFEの活用などが要件の加算取得



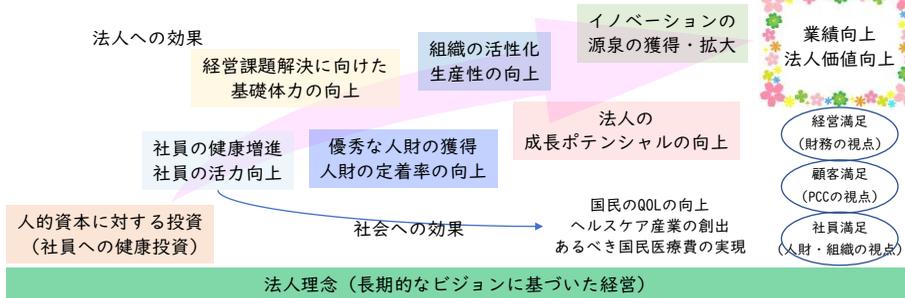
加算名称 フィードバックが必要	対応する様式（案）	LIFEへの データ登録 (加算算定に必要)
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）（Ⅱ） 科学的介護推進体制加算	科学的介護推進に関する評価 * 施設・事業所が加算において様式の作成を求めるものではなく、LIFEへの登録項目を示すためのイメージとしての様式	○
個別機能訓練加算（Ⅱ）	別紙様式1:興味・関心チェックシート 別紙様式2:生活機能チェックシート 別紙様式3:個別機能訓練計画書	任意 ○ ○
ADL維持など加算（Ⅰ）（Ⅱ）	特定の様式はなし * 施設・事業所は、生活者のADLデータをLIFEへ登録 * LIFEでは、登録されたデータをもとに算定要件を満たしているかを判定し、結果を表示する予定	○
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）（Ⅱ） 褥瘡対策管理指導（Ⅱ）	褥瘡対策に関するスクリーニング・ケア計画書	○
排せつ支援加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）	排せつの状態に関するスクリーニング・支援計画書	○
自立支援促進加算	自立支援促進に関する評価・支援計画書	○
栄養マネジメント強化加算	栄養・摂食嚥下スクリーニング・アセスメント・モニタリング(施設)	○
栄養アセスメント加算	栄養スクリーニング・アセスメント・モニタリング(通所・居宅)	○
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	口腔衛生管理加算 様式(実施計画)	○
口腔機能向上加算	口腔機能向上サービスに関する計画書(様式例)	○

重点推進プラン② 健康経営優良法人認定制度



- 健康投資（社員の健康保持・増進の取り組み）が、将来的に収益性などを高める投資であるとの考えのもと、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。
- 経営理念に基づき、これらに取り組むことは、社員の活力向上や生産性の向上などの組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織としての価値向上へ繋がることが期待される。

※「健康」とは「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」（日本WHO協会）



働き方改革

（目的）



- 社員が個々の事情に応じ多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できる組織にするため
- 「超高齢&生産年齢人口減少」「ニーズの多様化」などの課題に対応するため
- 投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境創出のため
- 成長と分配の好循環を構築し、社員一人ひとりがより良い将来の展望を持つため



ワーク・ライフ・バランス (定義)



国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、
仕事上の責任を果たすとともに、

家庭や地域生活などにおいても、
子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて

多様な生き方が選択・実現できる社会

(旧 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章より)

重点推進プラン③ マネジメント力の強化



(目的)

支援の目的と原理を理解し、
支援の質の向上と人財定着、
さらには、福祉業界のイメージアップに貢献するため

- マネジメント関連の研修などの継続
- スーパービジョン、ストレスチェックの外部委託

重点推進プラン④ 広報活動の強化



(目的)

組織がその組織を取り巻くステークホルダーとの間に、継続的関係を築いていくための情報提供や行動を実施するため

- 採用実践力の強化
- Webページの見直し, SNS利活用
- 有償インターンシップの継続



重点推進プラン⑤ 外国人介護人材受け入れ



	EPA (経済連携協定) (インドネシア・フィリピン ・ベトナム)	在留資格「介護」 (H29. 9/1~)	技能実習 (H29. 11/1~)	特定技能1号 (H31. 4/1~)
制度趣旨	二国間の経済連携の強化	専門的・技術的分野の 外国人の受け入れ	本国への技能移転	人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受け入れ
受入の流	※注：認定企業に申請する必要がある			
	<ul style="list-style-type: none"> • 派遣費：29,277,545円 (2019.4~12) <u>2020年度 0円</u> • 外国人雇用＝日本人＋月額50,000～80,000円 (調整手当, 委託料) 			
	<ul style="list-style-type: none"> • 在留資格「介護」 : ベトナム人 2～3名 (2021年秋予定) • EPA (経済連携協定) : インドネシア人 2名 (2021年6月) フィリピン人 1名 (2021年10月以降) • 特定技能1号 : 調整中 若干名 (2021年上期予定) 		<div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;"> 【特定技能1号】 </div>	

地域福祉事業の推進

(目的)



- 住み慣れたよい環境を考えるためにも，地域住民，福祉関係団体，行政などと連携・協働し，それぞれのニーズに応じた地域福祉活動に努めるため
- 地域の重要な社会資源として，生活者や地域住民とかかわり，福祉課題の解決に積極的に取り組むことによって，社会からの信用と支持を得るため
- 地域住民が当法人を身近に感じ，気軽に訪問（オンライン含む）できる機会や学びの場を設けるとともに，次世代を担う子どもたちが社会参加活動にかかわり，豊かな心を育むことができる環境づくりのため



重点推進プラン⑥

地域貢献の取り組み



- 地域住民向け
 - コミュニティカフェ
 - 出前講座
 - 無料相談会
 - e-Sports大会
- 専門職向け
 - VRセミナー
- 初任者，実務者研修
- 事務局の責務
 - DCM関西地区ブロック会
 - 奈良県認知症ケア専門士会

事業区分（定款）



- 第1種社会福祉事業
 - 特別養護老人ホームの経営
- 第2種社会福祉事業
 - 老人デイサービス事業の経営
 - 老人短期入所事業の経営
- 公益事業
 - 居宅介護支援事業
 - 奈良県介護員養成研修事業
 - 無料または、自費に近い対価で食事などを提供する飲食店事業（コミュニティカフェ事業）

和里（にこり）

事業方針



- 感染症や災害への対応力強化
 - 感染症対策の徹底、BCPの点検 [毎月]
 - 地域連携のうえ、防災訓練の実施 [9月]
- 自立支援と重度化防止（クオリティマネジメント&指標管理）
 - 科学的介護推進体制加算、認知症専門ケア加算Ⅱなどの算定と評価 [毎月]
 - 人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラインの取り組み [4月より]
- テクノロジーや介護機器、福祉用具などの活用
 - 見守りセンサーの導入 [上期]
 - 事業所内外でのICT利活用 [毎月]
- キャリアパス展開
 - 資質向上計画の実施 [毎月]
 - アウトカム評価対策の一環として、認証制度の利活用 [毎月]
 - スーパービジョン、実践発表支援プログラムの展開 [当該月]
 - 外国人雇用対策（日本語教室など） [毎月]

事業方針



- **両立支援**〔健康経営，ユースエール，プラチナくるみん，えるぼし〕
 - 健康経営を参考に，社員の健康課題の把握と対策により，ヘルスリテラシーの向上 〔毎月〕
 - 一般事業主行動計画の徹底 〔毎月〕
- **公益的活動の継続**
 - DCM関西地区ブロック会事務局
 - ▷ 基礎ユーザーと上級ユーザーを1名ずつ養成 〔年度内〕
 - ▷ 認知症ケアマッピングなどの企画運営 〔指定月〕
 - 奈良県認知症ケア専門士会事務局
 - ▷ 認知症ケア専門士の取得者数で県内最大の在籍数 〔2023年度内〕
- **ユニットリーダー研修施設の責務**
 - 更新調査 〔第二四半期の見込み〕

2021（令和3）年度研修計画 （資質向上の計画書）



研修分類	一般	名称	テーマ	対象者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
内部 OFF-JT	CLOSE	人地研修	法人理念・対人援助職の心構え・認知症ケア・ユニットケア	幹事・理事・全職種	4/1・2・5			7/5-7			10/1・4・5		12/8-10					
	第1期研修	認知症ケア 認知症ケアマッピング 認知症ケア（看護職向け） 認知症ケア（管理職向け）	痴呆症対策部会	初級														
			虐待防止部会（身体拘束防止含む）	中級					8/18-20									
			コミュニティケア部会	上級														
	第2期研修	認知症ケア 認知症ケアマッピング 認知症ケア（看護職向け） 認知症ケア（管理職向け）	痴呆症対策部会	初級									11/10-12					
			虐待防止部会（身体拘束防止含む）	中級														
			コミュニティケア部会	上級														
	OPEN	認知症ケア 認知症ケアマッピング 認知症ケア（看護職向け） 認知症ケア（管理職向け）	痴呆症対策部会	初級														
			虐待防止部会（身体拘束防止含む）	中級														
			コミュニティケア部会	上級														2/8-10
実践発表会	実践発表会 実践発表会 実践発表会	痴呆症対策部会	全職種		5/21	6/18				9/26	10/9-15 10/16-17	11/19	12/18		2/5			
		虐待防止部会（身体拘束防止含む）	全職種	4/23	5/26		7/26	8/25		実践発表 9/16	10/25	11/25		1/26	2/25	実践発表 3/25		
		コミュニティケア部会	全職種															
外部 OFF-JT	研修会	主催：兵庫の各研修会	全職種															
	実務者研修	介護職員実務者研修	介護福祉士 国家試験受験者															

その他計画

- 管理職会議・リーダー会議・ユニット会議 【P1：重要事項10以上の決定とP2決定および開催100%】
- 経営マネジメント勉強会 【P1：開催100%】
- 部会 【P1：部会部会の定例会開催・研修会実施・P2決定100%】
- ケアカンファレンス 【P1：収容定員超過した33ヶ月毎に開催100%】
- キャリア支援制度 【P1：7メンバー1名あり11月の認定（研修時間1-4ヶ月程度）】
- 認知症ケアマッピング 【P1：法人内外の500ユーザーを対象実施】
- ユニットリーダー研修会との情報交換会 【P1：法人内外の500ユーザー1名以上が100%実施】
- 事例発表会 【P1：特長・ショート・ディ・接宅参加が2回25実施】
- 奈良県認知症ケア専門士会・DCM関西地区ブロック会等 【P1：全職6名2回、研修6名1回以上の実施】
- スーパービジョン（動画） 【P1：ドリームコースは4回、ハッピーコースは4回の実施】
- 外部OFF-JT 【P1：ドリームコースを履修して、3500名への参加（オンライン含む）】
- 他機関の訪問者との意見交換（オンライン含む） 【P1：ドリームコースの研修参加】
- 他事業所見学（オンライン含む） 【ドリームコースの研修参加】
- 外部スーパービジョン 【P1：自職者20%が参加】
- 実務・指導者研修 【P1：年2回以上の企画および実施100%が10回以上参加】
- 公益事業 【P1：実務者研修受講者は14名、地域交流スペースの貸し出しは2,000名、カフェ参加者は350名、e-Support参加者は360名】

など

2021（令和3）年度 年間予定



月	内容	月	内容
4月	お花見 カンファレンス	10月	カンファレンス、生活者血液検査 RUN伴
5月	生活者血液検査	11月	介護の日（琉球太鼓演舞・フリマ・靴下販売など） 健康ゲーム、生活者レントゲン検査
6月		12月	餅つき
7月	花火鑑賞会（野口ちゃんちゃん祭り） カンファレンス	1月	初詣 カンファレンス
8月	健康ゲーム	2月	
9月	外出支援	3月	

感染症対策により変更となります

教養娯楽一覧



各種クラブ	活動日	内容
陶芸	毎月1回	作品づくりの月と、素焼き作品に釉薬をつける月があります。 土の量によって参加人数に制限があります。（大体10～15人）
茶道	偶数月	茶道の先生がたててくれたお茶とお菓子を皆さんで楽しんでいただきます。 希望者にはご自分でたてていただきます。
華道	毎月第4水曜日	生活者家族が先生としてご指導してまいります。（準備物：花瓶）
おりがみ倶楽部	毎月1回	おりがみの先生が来られ、季節の作品づくりを楽しんでいます。
音楽療法	毎月第2・4金曜日 10:00～10:45 11:00～11:30	音楽療法士が五感を使ったセッション（太鼓、トーンチャイムなど）を実施します。 1グループ⇒歌や楽器を使って参加者全員で演奏を楽しみます。 2グループ⇒太鼓の音、振動、風船パレーで、普段使わない感覚を刺激します。
教養娯楽	希望時	計算ドリルなどを事務所にありますので、コピーください。（コピー代含む）
	事務室管理	DVDなどのレンタル希望があれば事務所のノートに記載ください。（基本1週間）
花を楽しむ日	毎月第2水曜日	生け花、アレンジメント、鉢に水をあげて毎日の植物の成長を楽しむなど、生活者の希望に合わせて1セットお好きな花や植物を選んでください。特養、ショートの希望者×1セットで注文しますので、ユニットで生活者が楽しめる工夫をお願いします。
誕生日プレゼント	年1回	お誕生日の日にお渡しできるようにあらかじめご準備ください。
ユニット外出 (3km圏内)	希望時	運転など、ユニット支援員が対応する場合、外出支援費は発生しません。（病院受診は例外）企画の予定があれば、車の手配がありますので事前の連絡をお願いします。
ユニット外出 (3km圏外)	年3回まで	初詣、お花見、紅葉狩りなど、企画の予定があれば、車の手配がありますので事前の連絡をお願いします。

感染症対策により変更となります

事業方針



- 感染症や災害への対応力強化
 - 感染症対策の徹底，BCPの点検 [毎月]
 - 地域連携のうえ，防災訓練の実施 [9月]
- 自立支援と重度化防止（クオリティマネジメント&指標管理）
 - 科学的介護推進体制加算，認知症専門ケア加算Ⅱなどの算定と評価 [毎月]
 - 人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラインの取り組み [4月より]
- テクノロジーや介護機器，福祉用具などの活用
 - 見守りセンサーの導入 [上期]
 - 事業所内外でのICT利活用 [毎月]
- 法人本部，和里（にこり）との連携 [毎月]
- 運営推進会議 [2ヶ月毎]
- 見学会の定期開催，地域イベントへの参加 [6月・11月]
- 人と動物が幸せに共生できる社会へ [毎月]
- 挨拶作戦，空床利用の活用 [3ヶ月毎]

事業方針



パーソンフッドを高め，自宅での関係性が継続できるような関わりを目指します。
また，自立度が低下しないように，在宅復帰を念頭に置いて，重度化防止の関わりを実践します。

- 在宅生活の継続に向けた現状把握 [毎月]
- 生きがい実感できる目標指向型支援計画の実践 [毎月]
- ホスピタリティの充実（接遇，くつろぎの環境整備） [毎月]
- 広報活動の習慣化（実践内容，空床状況，行事予定表など） [毎月]
- 食事の工夫による満足度向上 [毎月]
- 外出支援の実施 [1年間]
- 各指標は，特養に準じる

事業方針



有する能力の維持に努め、自立した在宅生活の継続を視点においた支援を目指します。

生活者の活動意欲と社会参加が高まる環境づくりを実践します。

- 感染症対策の継続 [毎月]
- 科学的介護の推進のためLIFE活用 [4月より]
- 少人数（5名程度）における個別機能訓練の実施 [毎月]
- ポイントカードの内容及び景品を拡充し、活動意欲の増進 [毎月]
- 接遇マナーの評価と改善 [4月・7月・10月・1月]
- 認知症の理解と適切な対応、介護技術の向上 [4月・7月・10月・1月]
- 外出支援の実施 [5月・7月・10月・1月・3月]
- 関係機関との連携と定員情報の告知 [毎月]
- 人件費比率の最適化 [毎月]

事業方針



地域密着型サービスの特性を探ります。

管理的な日課をつくらず、個別的な関わりを実践します。

本人の住み慣れた家（地域）での暮らしの継続や、生きがいをづくりを支援します。

また、おもてなしを実践し、顧客満足度の向上を目指します。

- 感染症対策の継続 [毎月]
- 自宅での暮らしの情報収集 [毎月]
- 生活リハビリ、機能訓練の強化 [毎月]
- お風呂へのこだわり [毎月]
- 外出支援の実施 [5月・7月・10月・1月・3月]
- 認知症ケアの質の向上 [毎月]



事業方針

居宅の要介護者が、居宅サービスなどを適切に利用できるよう、心身の状況、置かれている環境、要介護者の希望などを勘案し、居宅サービス計画を作成します。

総合的かつ効率的に支援されるよう各機関と連携・協働します。

- ICT利活用などで遞減制の緩和に対応 [毎月]
- 特定事業所集中減算の調整 [毎月]
- 地域ケア会議、ケアマネ連絡会での情報収集 [実施月]
- 事例検討会の開催 [年1回]
- ケアプラン点検 [年2回]
- 包括などとの情報連携（委託連携加算） [初回のみ]



事業方針

当法人が培ってきた知識・技術・ネットワークを活用し、地域貢献することで、地域の福祉力・介護力を醸成し、地域福祉などの増進に寄与したいと考えます。

当該地域における雇用創出と介護福祉分野における経営革新の支援や創業支援を実施するための介護員の養成を図ります。

- 初任者研修の再開検討
- 実務者研修の開催
 - 学則、シラバス、授業設計などの再検討 [年2回]
 - 年2回、定員15名 [4月・7月コース]



事業方針

認知症などがあっても、ごく当たり前に暮らし続けることができるよう、また、支え合いのできる地域社会を築いていけるよう、地域に開かれた事業所を目指します。

認知症とともに生きる人とその家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に訪問できる居場所となり、種々の相談などができる関係性を築きます。

- ・ 感染症や災害への対応力強化 [毎月]
- ・ 開催日の拡大検討（他機関、地域住民への貸し出し） [毎月]
- ・ プログラムの充実（終活・就活セミナーなど） [実施月]
- ・ たずさわる人の養成 [毎月]
- ・ 奈良県社会福祉法人共同事業（まほろば幸いネット）などと連携 [毎月]
- ・ 和里（にこり）香芝Ⅱでの企画、運営 [毎月]

運営上のリスク



- ・ 当法人では、リスクの分散、認識を行うことで、リスクの軽減を図っていますが、予想を超える事態が発生した場合は、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼすことがあります。
- ・ 外部要因やリスク要因として具体化する可能性が低い事項につきましても、地域の皆さまの利用判断上重要と考えられる事項について積極的な情報開示の観点から開示しています。
- ・ 5年毎に制度全般の見直し、3年に1度介護報酬の見直しが行われることが定められているため、それらが収益に大きな影響を及ぼす可能性があります。
- ・ 特に、介護報酬の基準単位は、介護保険法およびそれに基づく政省令により定められているため、採算性に問題が生じる可能性があります。
- ・ 「超高齢&生産年齢人口減少」社会による介護保険料負担者層の減少が予想されるなど、介護保険の財政基盤は磐石とは言えず、介護サービス料金の自己負担部分が引き上げられる可能性もあり、介護保険の利用が抑制される恐れがあります。
- ・ 介護保険法およびそれに基づく政省令などにおいて、事業活動は通常の事業会社よりも相対的に強い制約のもとにあります。
- ・ 看護や支援職の人員基準欠如の場合は、大幅な減算や、過誤請求の場合は、介護報酬の返還の可能性がります。
- ・ 稼働率の低下や、介護度、負担限度額などの段階が想定以上に下落した場合には、介護事業の収益に影響を及ぼす可能性があります。
- ・ 以降の内容は、当会計期末において当法人が判断したものであり、利用に関連するリスクすべてを網羅するものではありません。

自然災害・事故に関するリスク



- 地震などの大規模な自然災害，新型コロナウイルス，新型インフルエンザ，ノロウイルスなどの感染拡大などが発生した場合，社員及び当該事業所が稼働できない状況になると考えられます。
- 生活者がサービスを受給できなくなる場合は，収益が減少し，特別費用の発生も考えられます。

生活者の安全，健康について



- 生活者は高齢であり，転倒などによって生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。
- 食事などの支援が行われており，食中毒，集団感染などの危険度は相対的に高いと考えられます。
- 事故防止対策などについては研修やガイドラインの遵守，法規定を上回る十分な人員体制によって万全の安全管理・健康管理を行っており，十分に注意を払っています。
- 万が一，事故や食中毒などが発生して，管理責任が問われた場合には，個々の事業存続にも関わる重大な影響を及ぼす可能性があります。

社員確保について



- 事業を維持拡大するためには、それに見合った“人財”確保が必要です。
- 一部では有資格者による支援が義務付けられており、適切な資格を有する“人財”を確保する必要があります。
- 有資格者に対する需要は増大しており、優秀な“人財”の獲得が困難となっています。
- 社員確保ができない場合、支援の量的・質的な低下を招き、業績に影響を与える可能性があります。

風評などの影響について



- 介護サービス事業は、生活者をはじめ関係者の信用、評判が大きな影響力をもつと認識しています。
- 従って、当法人では高い理念のもとに細心の注意を払って介護事業を運営いたしておりますが、何らかの理由により当法人の評判が損なわれた場合、または、当法人に対する好ましくない風評が立った場合には、業績に大きな影響を与える可能性があります。

奈良県介護員養成研修事業について



- 初任者研修，実務者研修課程は，県への指定申請を行うことが義務付けられています。
- 指定要件（研修時間，カリキュラムの強化など）の変更など，諸制度の改正内容により，当講座の開講時期や収益に影響を及ぼす可能性があります。

競合について



- 介護保険制度は，在宅サービスを中心にサービス利用者が急速に拡大するなど，老後の安心を支える仕組みとして定着しつつあります。
- 今後を展望すると「団塊の世代」が高齢期を迎え，介護サービス利用者は増加基調が続くと予想されます。
- 介護関連ビジネス市場は今後も拡大が予測されることや他産業に比べて参入障壁が低いことから，医療法人や社会福祉法人および異業種を含めた様々な企業が参入しています。
- 競争激化に伴い，業績に影響を受ける可能性があります。

内部管理体制に関するリスク



- 人為的ミスや社員による不正行為などが生じることのないよう、自律ある実務管理体制及び内部牽制機能の強化に努めます。
- 将来的に実務管理上の問題が発生する可能性がある場合、当法人への信頼性の喪失が生じ、当法人の業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業所の展開について



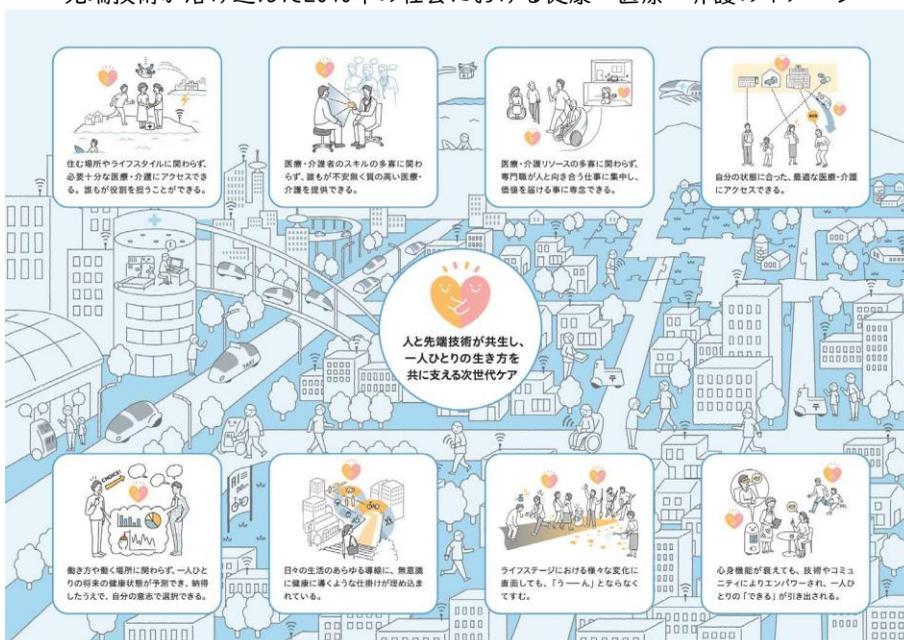
- 地域包括ケアシステムの必要性に応じて、新規事業展開などを検討します。
- 地域選定にあたり、マーケットリサーチを行い、開設の可否を判断しますが、同業他社との競合や経済環境の悪化、事業環境の変化などにより事業計画に大幅な乖離が生じた場合には、当法人の業績に影響を受ける可能性があります。
- 居住系事業については初期費用が他の事業と比較して大きいことから、事業所の運営が軌道に乗るまで時間を要します。
- 当該事業所の稼働率が計画どおりに進捗しない場合、当法人の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報に関するリスク



- 各事業において、個人情報保護法に定められた個人情報を取り扱っています。
- 個人情報保護については、極めて重要な経営課題と認識し、個人情報の適正な取得及び利用管理の義務付けを行うため、個人情報管理規程の策定、研修などの教育を通して、個人情報の漏洩・再発防止に努めています。
- 万一、個人情報が漏洩した場合は、社会的信用の失墜、損害賠償請求などにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

先端技術が溶け込んだ2040年の社会における健康・医療・介護のイメージ





社会福祉法人 太樹会



<http://www.nicori.or.jp/>

